


使用前検査申請書

廃炉発官R4第82号  
令和4年8月24日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3  
第7項の規定により次のとおり検査を受けたいので申請します。

<p>発電用原子炉施設の設置又は変更に係る事業所の名称及び所在地</p>	<p>福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町及び双葉町</p>
<p>申請に係る発電用原子炉施設の概要</p>	<p>福島第一原子力発電所 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設 増設多核種除去設備 反応／凝集槽 2個 沈殿槽 2個 上澄み水タンク 2個 上澄み水ポンプ 2台 スラリー循環ポンプ 2台 主要配管  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処理水受入タンク移送流路分岐部から反応／凝集槽入口まで（鋼管）</li> <li>・ 反応／凝集槽出口から沈殿槽入口まで（鋼管）（耐圧ホース）</li> <li>・ 沈殿槽出口から上澄み水タンク入口まで（鋼管）（耐圧ホース）</li> <li>・ 上澄み水タンク出口から供給タンク移送流路合流部まで（鋼管）（耐圧ホース）</li> <li>・ 沈殿槽出口から反応／凝集槽まで（鋼管）</li> <li>・ クロスフローフィルタ循環ライン分岐部から反応／凝集槽まで（鋼管）（耐圧ホース）</li> <li>・ 炭酸ソーダ貯槽移送流路分岐部から反応／凝集槽入口まで（鋼管）（耐圧ホース）</li> </ul> <p>※ 実施計画Ⅱ.2.16.2.2 基本仕様参照</p> </p>
<p>実施計画の認可年月日</p>	<p>平成25年8月14日 (実施計画の変更認可年月日: 令和4年4月28日)</p>
<p>検査を受けようとする工程</p>	<p>構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時 設備の組立てが完了した時 工事の計画に係る工事が完了した時</p>
<p>検査を受けようとする期日</p>	<p>自 令和4年9月29日 至 令和5年9月30日</p>
<p>検査を受けようとする場所</p>	<p>東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所 </p>
<p>申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期</p>	<p>令和5年10月30日</p>



工事の工程における放射線管理に関する説明書

1. 放射線管理

(1) 検査に係る立ち入り制限

必要に応じ関係者以外の立入を制限する。

(2) 検査中の放射線管理

検査中は検査に係る者に対し、適切な指導及び助言を行う。

(3) 個人被ばく管理

線量は、電子式線量計を用いて測定する。

2. 検査場所の区域区分

福島第一原子力発電所

増設多核種除去設備建屋内

免震重要棟

: 管理対象区域

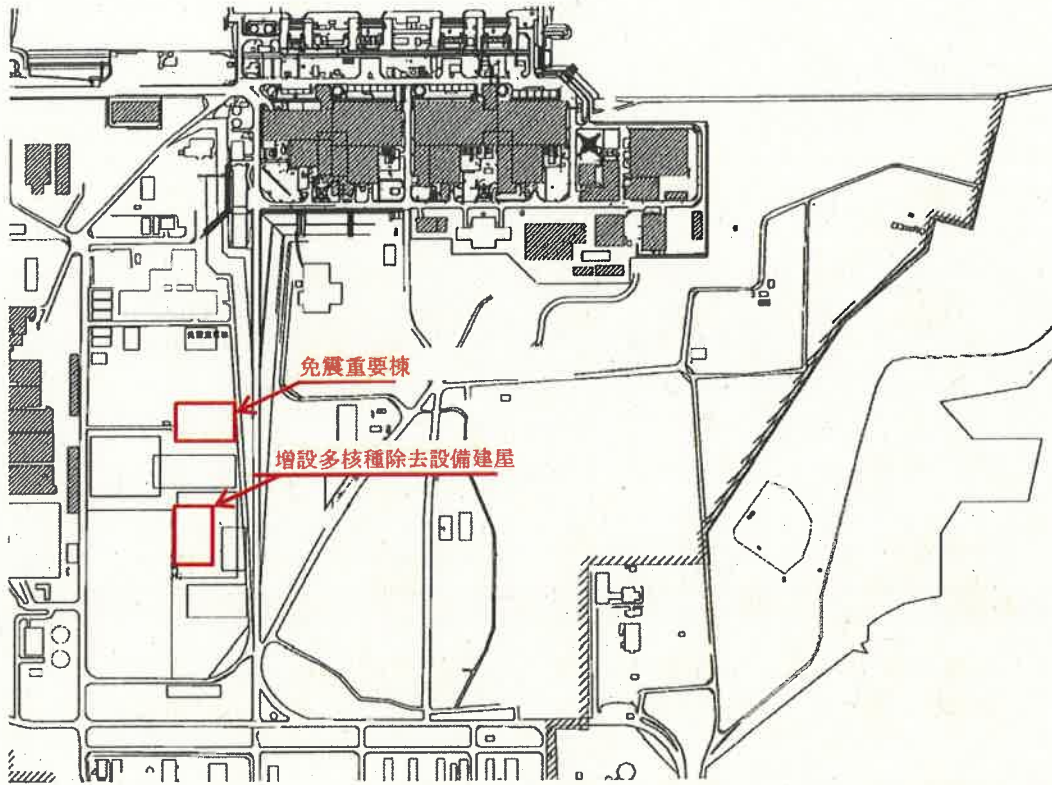
: 非管理区域

別添－ 1 : 検査場所図

別添－ 2 : 検査範囲図

以 上

検査場所図



福島第一原子力発電所構内

□ : 検査場所

検査範囲図

